

# 物価高騰対応重点支援給付金及び 灯油購入費助成金のご案内

- 物価高騰対応重点支援給付金は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 湯沢市では、給付金の対象となる世帯に対して、給付金と併せて灯油購入費助成金を支給します。
- 給付金と助成金を受給するためには、「**確認書**」または、「**申請書**」の提出が**必要です。**

## 支給対象

※下記のすべてにあてはまる世帯が対象となります

- 令和6年12月13日時点で湯沢市に住民登録がある。
- 世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である。
- 世帯全員が、住民税均等割が課税されている他の親族等に扶養されていない。

## 支給額

### 物価高騰対応重点支援給付金

1世帯あたり  
**3万円**



世帯で扶養されている18歳以下の  
子ども1人あたり **2万円**  
(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)

### 灯油購入費助成金

1世帯あたり  
**6千円**



## 提出期限

### 詳しくは裏面「I」へ

令和6年12月13日時点で湯沢市に住民登録があり、支給対象にあてはまる場合は、**確認書**が届きますので返送または、**オンライン申請**をしてください。

(オンライン申請は、確認書に二次元コードが印刷されている方のみ可能です)

※オンライン申請した場合は確認書の返送は不要です

**返送・申請期限:令和7年3月19日(水)  
(当日消印有効)**

### 詳しくは裏面「II」へ

令和6年12月14日以降に生まれた子どもがいる場合や、別世帯の子どもを扶養している場合、世帯に未申告の方がいる場合など

**申請が必要です**

申請書は給付金窓口(市役所本庁舎1階)に備え付けのほか、市ホームページからダウンロードできます。

**申請期限:令和7年3月19日(水)  
(当日消印有効)**

# 手続きの方法

## I 「確認書」が届いた世帯

- 対象となる世帯には、市から給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が届きます。  
記入例を参考にご記入のうえ、返送してください。

### 確認事項

①確認欄、②記入欄の内容確認とチェック欄への記入、③子ども加算記入欄の確認と扶養の状況チェック欄への記入（児童氏名の記載がある場合）

→ 確認書の内容に相違ない場合、④同意欄へ「世帯主氏名、確認日、電話番号」を記入の上、返送してください。⑤振込口座欄、⑥代理人欄に記入した場合は、⑦本人（代理人）の確認書類や⑧振込先口座確認書類が必要になります。

### 確認書に二次元コードの印刷がある場合

- オンライン申請も可能です。同封の「手続きはオンラインで」のチラシをご覧ください。  
※オンライン申請を利用した場合、郵送や窓口に出向くことなく手続きができ、  
書面による申請よりも早く給付金を受け取ることができます。

## II 「申請書」の提出が必要な世帯

- 令和6年12月14日以降に生まれた子どもがいる場合。
- 別世帯の子どもを扶養している場合（単身で寮に入っている子どもなど、生計が同一の場合）。※住民票を移さず、施設入所している子どもは支給対象となりません。
- 令和6年度住民税未申告者が申告した結果、住民税均等割非課税世帯となった場合。  
市給付金窓口で申請するか、市ホームページから申請書を印刷し郵送で提出してください。

## 支給時期

- 確認書（または申請書）を受理してから3週間前後が目安です。  
支給予定日は別途通知します。



物価高騰対応重点支援給付金及び灯油購入費助成金の  
**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！**

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話やメール等があつた場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



## お問い合わせ

湯沢市福祉保健部福祉課  
低所得者支援・定額減税補足給付金対策室  
給付金窓口（市役所本庁舎1階）

**0183-79-6911**

受付時間 平日8:30～17:15

配偶者やその他親族からの暴力（DV）等により避難しており、住民票の異動手続きが困難な方は、所定の手続きをしていただくことで、給付金を受け取れる可能性がありますのでご相談ください。